

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

札幌市危機管理対策室

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行	修正案	備考																														
1-2-2 地域熱供給の現況	1-2-2 地域熱供給の現況	(修正項目②)																														
表 2 都心の熱供給事業	表 2 都心の熱供給事業	P4 1-2-2																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>(株)札幌エネルギー供給公社</th> <th>(株)北海道熱供給公社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区名</td> <td>札幌駅北口地区</td> <td>都心地区</td> </tr> <tr> <td>供給面積</td> <td>22ha</td> <td>106ha</td> </tr> <tr> <td>供給件数</td> <td>10件</td> <td>88件</td> </tr> <tr> <td>主な熱源</td> <td>天然ガス、電力、雪冷熱、フリークーリング</td> <td>天然ガス、木質バイオマス、フリークーリング</td> </tr> </tbody> </table>	事業者	(株)札幌エネルギー供給公社	(株)北海道熱供給公社	地区名	札幌駅北口地区	都心地区	供給面積	22ha	106ha	供給件数	10件	88件	主な熱源	天然ガス、電力、雪冷熱、フリークーリング	天然ガス、木質バイオマス、フリークーリング	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>(株)札幌エネルギー供給公社</th> <th>(株)北海道熱供給公社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区名</td> <td>札幌駅北口地区</td> <td>都心地区</td> </tr> <tr> <td>供給面積</td> <td>22ha</td> <td>106ha</td> </tr> <tr> <td>供給件数</td> <td>11件</td> <td>87件</td> </tr> <tr> <td>主な熱源</td> <td>天然ガス、電力、雪冷熱、フリークーリング</td> <td>天然ガス、木質バイオマス、フリークーリング</td> </tr> </tbody> </table>	事業者	(株)札幌エネルギー供給公社	(株)北海道熱供給公社	地区名	札幌駅北口地区	都心地区	供給面積	22ha	106ha	供給件数	11件	87件	主な熱源	天然ガス、電力、雪冷熱、フリークーリング	天然ガス、木質バイオマス、フリークーリング	表 2 現況に合わせデータを修正
事業者	(株)札幌エネルギー供給公社	(株)北海道熱供給公社																														
地区名	札幌駅北口地区	都心地区																														
供給面積	22ha	106ha																														
供給件数	10件	88件																														
主な熱源	天然ガス、電力、雪冷熱、フリークーリング	天然ガス、木質バイオマス、フリークーリング																														
事業者	(株)札幌エネルギー供給公社	(株)北海道熱供給公社																														
地区名	札幌駅北口地区	都心地区																														
供給面積	22ha	106ha																														
供給件数	11件	87件																														
主な熱源	天然ガス、電力、雪冷熱、フリークーリング	天然ガス、木質バイオマス、フリークーリング																														
		(修正項目②) P4 1-2-2 図 5 整備済みの施設等を図に反映																														
図 5 現況の地域ネットワークの全体像	図 5 現況の地域ネットワークの全体像																															

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行	修正案	備考
<p>1-3-1 対策の方向性</p> <p>発災時の帰宅困難者数は、雪まつり開催時に最大9万6千人に達する。この帰宅困難者の安全を確保し、都心部における発災時の混乱を回避するためには、図10に示す対策の方向性が考えられ、これらを総合的に実施することにより、屋外に滞留してしまう者の解消を目指すものである。</p> <p>(中略)</p> <p>帰宅困難者等へ適切な情報を提供できるように、発災時の情報提供体制の構築などの取組を進める必要がある。</p> <p>このような対策を促進するため、<u>ガイドラインの作成</u>や意識啓発の取り組みを進める必要がある。</p> <p>2-1 都市開発事業の施行に関して必要となる都市再生安全確保施設の整備及び管理</p>	<p>1-3-1 対策の方向性</p> <p>発災時の帰宅困難者数は、雪まつり開催時に最大9万6千人に達する。この帰宅困難者の安全を確保し、都心部における発災時の混乱を回避するためには、図10に示す対策の方向性が考えられ、これらを総合的に実施することにより、屋外に滞留してしまう者の解消を目指すものである。</p> <p>(中略)</p> <p>帰宅困難者等へ適切な情報を提供できるように、発災時の情報提供体制の構築などの取組を進める必要がある。</p> <p>このような対策を促進するため、<u>札幌都心地域帰宅困難者対策ガイドライン等を用いて</u>意識啓発の取り組みを進める必要がある。</p> <p>2-1 都市開発事業の施行に関して必要となる都市再生安全確保施設の整備及び管理</p>	<p>(修正項目②)</p> <p>P7 1-3</p> <p>1-3-1</p> <p>ガイドラインの作成を踏まえ文言修正</p>

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行

表6 法第19条の13第2項第2号及び第3号に係る計画

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項			
番号	施設名称	種類	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理内容	実施期間
①	西2丁目地下歩道	退避経路	札幌市	札幌市	大通駅と札幌市民交流プラザ等とを接続する地下歩道を整備	H26～30	札幌市	清掃、照明等設備の管理	H30～
②	北8西1地区歩道沿い空地	退避経路	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発準備組合※2	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発準備組合※2	北8西1地区において歩道沿い空地を整備	H31～34(予定)	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発準備組合※2	清掃、照明等設備の管理	未定
③	南2西3南地区歩道沿い空地	退避経路	南2西3南地区区市街地再開発組合※2	南2西3南地区区市街地再開発組合※2	南2西3南地区において歩道沿い空地を整備	H31～34(予定)	南2西3南地区区市街地再開発組合※2	清掃、照明等設備の管理	未定
④	北1西1地区歩道沿い空地	退避経路	札幌創世1.1.1地区区市街地再開発組合※2	札幌創世1.1.1地区区市街地再開発組合※2	北1西1地区において歩道沿い空地を整備	H26～30(予定)	札幌創世1.1.1地区区市街地再開発組合※2	清掃、照明等設備の管理	H30～(予定)
⑤	北3西3南地区歩道沿い空地	退避経路	大同生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	北3西3南地区において歩道沿い空地を整備	H30～32(予定)	大同生命保険株式会社	清掃、照明等設備の管理	未定
⑥	札幌市民交流プラザ	一時滞在施設	札幌市	札幌市	北1西1地区において札幌市民交流プラザを整備	H26～30(予定)	札幌市※1	清掃、照明等設備の管理	H30～(予定)
⑦	中央体育館	一時滞在施設	札幌市	札幌市	延床面積14,000㎡程度の体育館を整備	H29～31(予定)	札幌市※1	清掃、照明等設備の管理	H31～(予定)
⑧	北8西1地区備蓄倉庫	備蓄倉庫	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発準備組合※2	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発準備組合※2	北8西1地区内において備蓄倉庫を整備	H31～34(予定)	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発準備組合※2	設備の管理	未定

修正案

表6 法第19条の15第2項第2号及び第3号に係る計画

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項			
番号	施設名称	種類	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理内容	実施期間
①	北8西1地区歩道沿い空地	退避経路	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発組合※1	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発組合※2	北8西1地区において歩道沿い空地を整備	R2～R5(予定)	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発組合※1	清掃、照明等設備の管理	未定
②	南2西3南地区歩道沿い空地	退避経路	南2西3南地区区市街地再開発組合※1	南2西3南地区区市街地再開発組合	南2西3南地区において歩道沿い空地を整備	R2～R4(予定)	南2西3南地区区市街地再開発組合※1	清掃、照明等設備の管理	未定
③	北3西3南地区歩道沿い空地	退避経路	大同生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	北3西3南地区において歩道沿い空地を整備	H30～R1	大同生命保険株式会社	清掃、照明等設備の管理	R2～
④	北8西1地区備蓄倉庫	備蓄倉庫	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発組合※1	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発組合	北8西1地区において備蓄倉庫を整備	R2～R5(予定)	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発組合※1	設備の管理	未定
⑤	北4東6周辺地区備蓄倉庫	備蓄倉庫	北4東6周辺地区区市街地再開発組合※1	北4東6周辺地区区市街地再開発組合	北4東6周辺地区において備蓄倉庫を整備	R1～R3(予定)	北4東6周辺地区区市街地再開発組合※1	設備の管理	R3～(予定)
⑥	南2西3南地区多目的広場	一時退避場所	南2西3南地区区市街地再開発組合※1	南2西3南地区区市街地再開発組合	南2西3南地区において多目的広場を整備	R1～R4(予定)	南2西3南地区区市街地再開発組合※1	清掃、照明等設備の管理	未定
⑦	北8西1地区屋内広場	一時退避場所	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発組合※1	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発組合	北8西1地区において屋内広場を整備	R2～R5(予定)	札幌駅北口8・1地区区市街地再開発組合※1	清掃、照明等設備の管理	未定
⑧	北3西3南地区屋内広場	一時退避場所	大同生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	北3西3南地区において屋内広場を整備	H30～R1	大同生命保険株式会社	清掃、照明等設備の管理	R2～

※1 所有者及び管理主体については、事業完了後に記載を変更予定

備考

(修正項目②)
P9 2 2-1
表6
・法改正による表題の修正
・整備済みの都市再生安全確保施設(現行表6①④⑥⑦⑬⑭⑮※赤枠)を計画から削除し、整備済み一覧P13表7～10へそれぞれ転記)

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行								修正案			備考
⑨	北4東6周辺地区備蓄倉庫	備蓄倉庫	北4東6周辺地区市街地再開発組合※2	北4東6周辺地区市街地再開発組合※2	北4東6周辺地区内において備蓄倉庫を整備	H31～33 (予定)	北4東6周辺地区市街地再開発組合※2	設備の管理	H33～ (予定)		
⑩	南2西3南西地区多目的広場	一時退避場所	南2西3南西地区市街地再開発組合※2	南2西3南西地区市街地再開発組合※2	南2西3南西地区内において多目的広場を整備	H31～34 (予定)	南2西3南西地区市街地再開発組合※2	清掃、照明等設備の管理	未定		
⑪	北8西1地区屋内広場	一時退避場所	札幌駅北口8・1地区市街地再開発準備組合※2	札幌駅北口8・1地区市街地再開発準備組合※2	北8西1地区内において屋内広場を整備	H31～34 (予定)	札幌駅北口8・1地区市街地再開発準備組合※2	清掃、照明等設備の管理	未定		
⑫	北3西3南地区屋内広場	一時退避場所	大同生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	北3西3南地区内において屋内広場を整備	H30～32 (予定)	大同生命保険株式会社	清掃、照明等設備の管理	未定		
⑬	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設	非常用電気等供給施設	北海道熱供給公社	北海道熱供給公社	北1西1の再開発建物内にエネルギー供給施設を整備	H27～29	北海道熱供給公社	エネルギー供給施設(CGS、ボイラー、熱導管)の管理	H30～		
⑭	西2丁目地下歩道熱導管ネットワーク	非常用電気等供給施設	北海道熱供給公社	北海道熱供給公社	周辺街区へ熱を供給するための熱導管を整備	H28～29	北海道熱供給公社	エネルギー供給施設(熱導管)の管理	H30～		
⑮	(仮)北4東6エネルギーセンター	非常用電気等供給施設	北海道ガス株式会社	北海道ガス株式会社	北4西6の再開発地区内にエネルギー供給施設を整備	H29～30	北海道ガス株式会社	エネルギー供給施設(CGS、ボイラー、熱導管)の管理	H31～		

※1. ⑥、⑦については、指定管理者制度を導入予定(決定後に本表の記載を変更)

※2. 所有者、実施主体及び管理主体については、市街地再開発組合及び管理組合を予定(決定後に本表の記載を変更)

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行	修正案	備考
		<p>(修正項目②) P10 2 2-1 図 14</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備済みの都市安全確保施設を計画図から削除 ・表 6 の修正に伴い対応する番号の修正
<p>※①～⑮の施設については表 6 参照</p> <p>図 14 札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画図</p>	<p>※①～⑧の施設については表 6 参照</p> <p>図 14 札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画図</p>	

現行	修正案	備考
<p>さっぽろ創世スクエア ・敷地面積：11,676㎡、延床面積：131,085㎡ ・地上28階 地下5階（地下4階に熱供給プラントを建設） ・札幌市民交流プラザ（一時滞在施設）、放送局、オフィスビル などからなる複合ビル</p> <p>札幌市役所本庁舎 ・敷地面積：9,362㎡ ・延床面積：42,215㎡</p> <p>供給対象建物(1) (新築) エネルギー供給施設 (CGS、ボイラ等) 供給対象建物(2) (既存大規模建築物) 供給対象建物(3) (将来)</p> <p>大通西1丁目街区 (将来供給予定) ・敷地面積：約11,600㎡ ・延床面積：未定</p> <p>西2丁目地下歩道 天井部分に熱導管を設置 (公共空間の有効利用によるエネルギーのネットワーク構築)</p> <p>ネットワーク化</p> <p>100m</p>	<p>削除</p>	<p>(修正項目②) 2 2-1 図 15 ・表 6 の施設⑬ ⑭削除 (※新旧 対応表 P3 参照) に伴い、対応す る⑬⑭の詳細を 削除</p>
<p>図 15 札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画図 ⑬札幌市北 1 西 1 周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設及び⑭西 2 丁目地下歩道熱導管ネットワーク 詳細</p>		
<p>○非常時の対応</p>		
<p>・さっぽろ創世スクエアへは温水・冷水・蒸気の供給を継続する。電力については、CGS 1,400 kWのうち本体建物へ700 kWを供給し、700 kWを非常用電気等供給施設で使用。供給能力については下表参照。</p> <p>・札幌市役所本庁舎へは温水の供給を継続する。電力については本庁舎</p>		

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行	修正案	備考																				
<p>所有の非常用電源を使用する。供給能力については下表参照。 ○非常時の供給能力</p> <table border="1" data-bbox="129 347 943 699"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">供給能力</th> </tr> <tr> <th>さっぽろ創世スクエア</th> <th>札幌市本庁舎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CGS</td> <td>700 kW</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>温水</td> <td>9,000 MJ/h</td> <td>8,000 MJ/h</td> </tr> <tr> <td>冷水</td> <td>740 RT</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>蒸気</td> <td>契約熱量の上限値</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>融雪温水</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		供給能力		さっぽろ創世スクエア	札幌市本庁舎	CGS	700 kW	—	温水	9,000 MJ/h	8,000 MJ/h	冷水	740 RT	—	蒸気	契約熱量の上限値	—	融雪温水	—	—	<p>削除</p>	<p>同上</p>
		供給能力																				
	さっぽろ創世スクエア	札幌市本庁舎																				
CGS	700 kW	—																				
温水	9,000 MJ/h	8,000 MJ/h																				
冷水	740 RT	—																				
蒸気	契約熱量の上限値	—																				
融雪温水	—	—																				

現行	修正案	備考
<p>札幌市中央体育館(一時滞在施設) ・敷地面積(北西街区): 約15,000 m² ・延床面積: 約14,300 m² ・地上3階</p> <p>エネルギー供給施設 (CO₂、ボイラー等)</p> <p>供給対象建物(1) (新築) 1期工事</p> <p>供給対象建物(2) (新築) 1期工事</p> <p>供給対象建物(3) (新築) 2期工事</p> <p>共同住宅 ・敷地面積(南街区): 約7,600 m² ・延床面積: 約34,600 m² ・地上21階(275戸)</p> <p>医療、福祉施設、健康増進施設 ・敷地面積(北東街区): 約11,500 m² ・延床面積: 約27,900 m² ・医療、福祉施設: 地上7階 ・健康増進施設: 地上3階</p> <p>自立・分散型エネルギーの面的供給施設 エネルギー供給対象建築物 市街地開発予定地区</p> <p>温水 蒸気 貯蓄温水 冷水 電力 エネルギー供給施設を整備することにより 電気、熱を供給するエリア</p>	<p>削除</p>	<p>(修正項目②) 2 2-1 図 16 表 6 の施設⑮削除 (※新旧対照表 P3 参照) に 伴い、対応する ⑮の詳細を削除</p>

図 16 札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画図 ⑮(仮)北4東6エネルギーセンター詳細

○非常時の対応

- ・供給対象建物に対し、供給能力に応じた電気・温水・冷水の供給を継続する。供給能力については下表参照。
- ・供給対象建物の整備に合わせ、1期、2期に分割した供給施設の供給能力増強を行う。

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行		修正案	備考	
○非常時の供給能力		削除	同上	
	供給能力および供給設備(※1)			内訳(※2)
CGS	630(315) kW CGS 315 kW×2台 (1台)			供給施設： 175 kW 札幌市中央体育館： 100 kW～ 共同住宅： 20 kW～ 医療・福祉・健康： 20 kW～
温水	6,696(3,348) MJ/h 温水器 3,348 MJ/h×2台(1台)			供給施設： 36 MJ/h ～ 札幌市中央体育館： 378 MJ/h ～ 共同住宅： - MJ/h ～ 医療・福祉・健康： 778 MJ/h ～
冷水	270(70) RT 冷凍機 270 RT×1台 (270 RTの抑制運転)	供給施設： 3 RT～ 札幌市中央体育館： 30 RT～ 医療・福祉・健康： 30 RT～		
<p>(※1)：表中()内数値は1期工事、()無し数値は2期工事における供給能力を示す。</p> <p>(※2)：表中の数値は確保する下限を表し、供給余力から各供給対象建物の状況に応じて配分する。</p>				

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行	修正案	備考
<p>2-2 その他の滞在者等の安全の確保のために実施する事業</p> <p>法第19条の13第2項第4号に規定する都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修、その他の滞在者等の安全の確保を図るために必要な事業等については、建築物所有者等と実施に向けた協議が整った時点で計画に記載することとする。</p> <p>2-3 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務</p> <p>法第19条の13第2項第5号に規定する、災害時に滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務については、札幌市作成の「大地震に備える企業防災のすすめ」（別冊参照。以下「企業防災のすすめ」という。）の4(1)(p8～10)に従って備えを進めるよう努めるほか、以下のとおりとする。</p> <p>2-4 滞在者等の安全の確保のために必要な事項</p> <p>法第19条の13第2項第6号に規定する、滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項については、「企業防災のすすめ」の4(2)(p11～13)に従って体制づくりを進めるよう努めるほか、以下のとおりとする。</p> <p>○市は、一時滞在施設を円滑に運営するための手順等を定めるマニュアル作成のためのガイドラインを策定する。</p> <p>○滞在施設管理者は、ガイドラインに従い、施設の運営マニュアルの整備に努める。</p> <p>○市は、一斉帰宅の抑制などの防災意識を啓発するための施策を検討し、実施する。</p>	<p>2-2 その他の滞在者等の安全の確保のために実施する事業</p> <p>法第19条の15第2項第4号に規定する都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修、その他の滞在者等の安全の確保を図るために必要な事業等については、建築物所有者等と実施に向けた協議が整った時点で計画に記載することとする。</p> <p>2-3 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務</p> <p>法第19条の15第2項第5号に規定する、災害時に滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務については、札幌市作成の「大地震に備える企業防災のすすめ」（別冊参照。以下「企業防災のすすめ」という。）の4(1)(p8～10)に従って備えを進めるよう努めるほか、以下のとおりとする。</p> <p>2-4 滞在者等の安全の確保のために必要な事項</p> <p>法第19条の15第2項第6号に規定する、滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項については、「企業防災のすすめ」の4(2)(p11～13)に従って体制づくりを進めるよう努めるほか、以下のとおりとする。</p> <p>○市は、一時滞在施設を円滑に運営するための手順等を定めるマニュアル作成のためのガイドライン（札幌市都心地域帰宅困難者ガイドライン）を策定し、適宜点検するとともに、必要に応じて修正を加える。</p> <p>○滞在施設管理者は、札幌都心地域帰宅困難者対策ガイドラインに従い、施設の運営マニュアルの整備に努める。</p> <p>○市は、一斉帰宅の抑制などの防災意識を啓発するための施策を検討し、実施する。</p>	<p>(修正項目②)</p> <p>P11 2 2-2 法改正による文言修正</p> <p>(修正項目②)</p> <p>P11 2 2-3 法改正による文言修正</p> <p>(修正項目②)</p> <p>P11 2 2-4 ・法改正による文言修正 ・ガイドラインの作成を踏まえ文言修正</p>

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行	修正案	備考
<p>○市は、屋外滞留者の必要とされる受入容量を目指し、一時滞在施設の確保を進める。</p> <p>○屋外滞留者が一定期間滞在できるように、整備済みの一時滞在施設の管理に係る事項を表7に示す。</p> <p>○災害時に建築物からの退避者が一時退避場所を利用できるように、整備済みの一時退避場所の管理に係る事項を表8に示す。</p> <p>○市は、本計画における対策を適切に運用するため、その実行組織として新たに、札幌市都心地域帰宅困難者等対策協議会（以下「対策協議会」という。）を設置する。</p> <p>○対策協議会は、帰宅困難者等対策訓練を実施する。</p> <p>○エネルギー事業者は、災害時に非常用電気等供給施設より滞在者の安全の確保に必要なエネルギー(電気・熱)が安定供給されるように、定期的な施設の点検等適切な管理を行う。</p> <p>○エネルギー事業者は、災害時に、滞在者等の安全の確保に必要なエネルギー(電気・熱)が円滑に供給されるように、需要家と調整をしながら、エネルギーの供給・受入に関わるオペレーション、災害時の供給計画、連絡体制を記したマニュアルを整備し、情報共有を行う。</p> <p>○エネルギー事業者と関連する土地所有者等は、災害時に適切かつ確実にエネルギー供給を行えるよう、都市再生特別措置法第45条の21に基づくエネルギー供給施設協定の締結について協議を行う。</p>	<p>○市は、屋外滞留者の必要とされる受入容量を目指し、一時滞在施設の確保を進める。<u>観光客については、「災害時における旅行者の受入れ等に関する協定」に基づき宿泊施設と連携・協力体制の構築を進め、安全に滞在できる施設の確保に努める。</u></p> <p>○屋外滞留者が一定期間滞在できるように、整備済みの一時滞在施設の管理に係る事項を表7に示す。</p> <p>○災害時に建築物からの退避者が一時退避場所を利用できるように、整備済みの一時退避場所の管理に係る事項を表8に示す。</p> <p>○<u>避難又は退避行動の際の移動に利用できるように、整備済み退避経路の管理に係る事項を表9に示す。</u></p> <p>○市は、本計画における対策を適切に運用するため、その実行組織として新たに、札幌市都心地域帰宅困難者等対策協議会（以下「対策協議会」という。）を設置する。</p> <p>○対策協議会は、帰宅困難者等対策訓練を実施する。エネルギー事業者は、災害時に非常用電気等供給施設より滞在者の安全の確保に必要なエネルギー(電気・熱)が安定供給されるように、定期的な施設の点検等適切な管理を行う。</p> <p>○エネルギー事業者は、災害時に、滞在者等の安全の確保に必要なエネルギー(電気・熱)が円滑に供給されるように、需要家と調整をしながら、エネルギーの供給・受入に関わるオペレーション、災害時の供給計画、連絡体制を記したマニュアルを整備し、情報共有を行う。</p> <p>○エネルギー事業者と関連する土地所有者等は、災害時に適切かつ確実にエネルギー供給を行えるよう、都市再生特別措置法第45条の21に基づくエネルギー供給施設協定の締結について協議を行う。</p> <p>○<u>整備済み非常用電気等共有施設の管理に係る事項を表10に示す。</u></p>	<p>(修正項目①) ・観光客対策について追記</p> <p>(修正項目②) ・退避経路の整備完了に伴い文言の追加</p> <p>(修正項目③) ・非常用電気等供給施設の整備完了に伴い文言の追加</p>

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行							修正案							備考
表7 整備済み一時滞在施設の管理に係る事項							表7 整備済み一時滞在施設の管理に係る事項							(修正項目②) P13 2 2-4 表7 整備済みの施設 を追記
番号	施設名称	所有者	管理主体	施設概要	管理内容	実施期間	番号	施設名称	所有者	管理主体	施設概要	管理内容	実施期間	
A1	さっぽろ地下街 オーロラタウン	㈱札幌都市 開発公社	㈱札幌都市 開発公社	公共地下歩道、広場	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A1	さっぽろ地下街 オーロラタウン	㈱札幌都市 開発公社	㈱札幌都市 開発公社	公共地下歩道、広場	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A2	さっぽろ地下街 ポータルタウン	㈱札幌都市 開発公社	㈱札幌都市 開発公社	公共地下歩道、広場	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A2	さっぽろ地下街 ポータルタウン	㈱札幌都市 開発公社	㈱札幌都市 開発公社	公共地下歩道、広場	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A3	アピア	札幌駅 総合開発㈱	札幌駅 総合開発㈱	ウエストアベニュー (B1F)	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A3	アピア	札幌駅 総合開発㈱	札幌駅 総合開発㈱	ウエストアベニュー (B1F)	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A4	バセオ			イーストアベニュー (B1F)	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A4	バセオ			イーストアベニュー (B1F)	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A5	札幌ステラプレイス			各ウォーク・各広場・フ ローラルガレリア (アピ ア・B1F)	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A5	札幌ステラプレイス			各ウォーク・各広場・ フローラルガレリア (アピア・B1F)	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A6	エスタ	札幌駅 総合開発㈱	札幌駅 総合開発㈱	2階広場	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A6	エスタ	札幌駅 総合開発㈱	札幌駅 総合開発㈱	2階広場	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A7	札幌駅前通地下歩行空間	北海道開発局 札幌市	北海道開発局 札幌市 札幌駅前通ま ちづくり㈱	歩行者専用道、広場	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A7	札幌駅前通地下歩行 空間	北海道開発局 札幌市	北海道開発局 札幌市 札幌駅前通まちづ くり㈱	歩行者専用道、広場	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A8	北一条地下駐車場 連絡通路	北海道開発局	北海道開発局	地下連絡通路	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A8	北一条地下駐車場 連絡通路	北海道開発局	北海道開発局	地下連絡通路	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A9	札幌駅北口地下歩道	札幌市	札幌市	歩行者専用道	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A9	札幌駅北口地下歩道	札幌市	札幌市	歩行者専用道	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A10	地下鉄大通駅コンコース	札幌市	札幌市	コンコース (改札以外)	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A10	地下鉄大通駅コンコ ース	札幌市	札幌市	コンコース (改札以 外)	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A11	地下鉄さっぽろ駅コンコ ース	札幌市	札幌市	コンコース (改札以外)	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A11	地下鉄さっぽろ駅コ ンコース	札幌市	札幌市	コンコース (改札以 外)	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A12	市民ホール	札幌市教育 委員会	大和リース㈱	大ホール、第1～6会議 室、ホワイエ、楽屋	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A12	札幌市民ホール	札幌市教育 委員会	大和リース㈱	大ホール、第1～6会 議室、ホワイエ、楽屋	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A13	札幌エルプラザ 公共4施設	札幌市	札幌エルプラ ザ管理組合	ホール、大・中研修室 情報センター	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	A13	札幌エルプラザ 公共4施設	札幌市	札幌エルプラザ管 理組合	ホール、大・中研修室 情報センター	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H26～	
A14	札幌市民交流プラザ	札幌市	公益財団法人札幌 市芸術文化財団	1～2階広場、3～6階 ホワイエ	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H30～	A14	札幌市民交流プラザ	札幌市	公益財団法人札幌 市芸術文化財団	1～2階広場、3～6階 ホワイエ	清掃、照明・空調 等の設備の管理	H30～	
A15	北ガスアリーナ札幌46 (札幌市中央体育館)	札幌市	(一財) さっぽろ健 康スポーツ財団	剣道室、武道室、柔道 室	清掃、照明・空調 等の設備の管理	R1～	A15	北ガスアリーナ札幌46 (札幌市中央体育館)	札幌市	(一財) さっぽろ健 康スポーツ財団	剣道室、武道室、柔道 室	清掃、照明・空調 等の設備の管理	R1～	
A16	札幌三井JPビルディング	三井不動産㈱	三井不動産㈱	1～3階共用部	清掃、照明・空調 等の設備の管理	R1～	A16	札幌三井JPビルディング	三井不動産㈱	三井不動産㈱	1～3階共用部	清掃、照明・空調 等の設備の管理	R1～	
A17	さっぽろテレビ塔	㈱さっぽろテレビ塔	㈱さっぽろテレビ塔	地下1階共用部、2階 貸しホール	清掃、照明・空調 等の設備の管理	R1～	A17	さっぽろテレビ塔	㈱さっぽろテレビ塔	㈱さっぽろテレビ塔	地下1階共用部、2階 貸しホール	清掃、照明・空調 等の設備の管理	R1～	

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

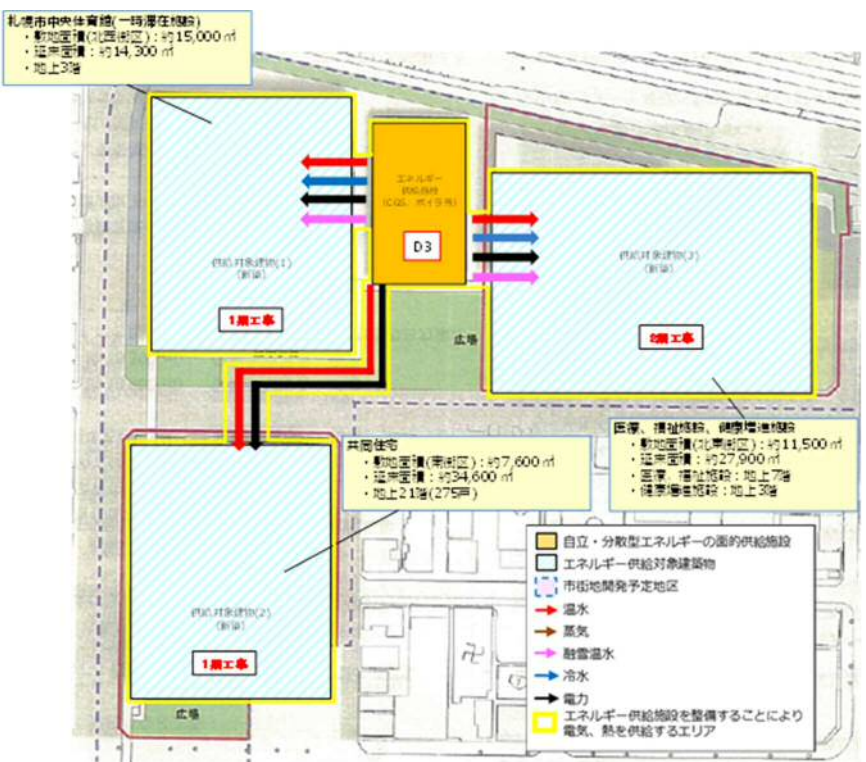
現行	修正案	備考																																																	
	<p style="text-align: center; color: red;">表9 整備済み退避経路の管理に係る事項</p> <table border="1" data-bbox="1055 300 1921 743"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>施設名称</th> <th>所有者</th> <th>管理主体</th> <th>施設概要</th> <th>管理内容</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C1</td> <td>西2丁目地下歩道</td> <td>札幌市</td> <td>札幌市</td> <td>公共地下歩道</td> <td>清掃、照明等の設備の管理</td> <td>H30～</td> </tr> <tr> <td>C2</td> <td>北1西1地区歩道沿い空地</td> <td>札幌市 明治安田生命保険相互会社 パーク二十四㈱ 北海道テレビ放送㈱ ㈱札幌振興公社 ㈱朝日新聞社 ㈱北海道熱供給公社 東日本電信電話㈱</td> <td>さっぽろ創世スクエア管理組合</td> <td>空地</td> <td>清掃、照明等の整備の管理</td> <td>H30～</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; color: red;">表10 整備済み非常用電気等供給施設の管理に係る事項</p> <table border="1" data-bbox="1055 900 1921 1110"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>施設名称</th> <th>所有者</th> <th>管理主体</th> <th>施設概要</th> <th>管理内容</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D1</td> <td>創世エネルギーセンター</td> <td>㈱北海道熱供給公社</td> <td>㈱北海道熱供給公社</td> <td>エネルギー供給施設</td> <td>CGS、ボイラー、熱導管の管理</td> <td>H30～</td> </tr> <tr> <td>D2</td> <td>西2丁目地下歩道熱導管ネットワーク</td> <td>㈱北海道熱供給公社</td> <td>㈱北海道熱供給公社</td> <td>熱導管整備</td> <td>熱導管の管理</td> <td>H30～</td> </tr> <tr> <td>D3</td> <td>46エネルギーセンター</td> <td>北海道ガス㈱</td> <td>北海道ガス㈱</td> <td>エネルギー供給施設</td> <td>CGS、ボイラー、熱導管の管理</td> <td>R1～</td> </tr> </tbody> </table>	番号	施設名称	所有者	管理主体	施設概要	管理内容	実施期間	C1	西2丁目地下歩道	札幌市	札幌市	公共地下歩道	清掃、照明等の設備の管理	H30～	C2	北1西1地区歩道沿い空地	札幌市 明治安田生命保険相互会社 パーク二十四㈱ 北海道テレビ放送㈱ ㈱札幌振興公社 ㈱朝日新聞社 ㈱北海道熱供給公社 東日本電信電話㈱	さっぽろ創世スクエア管理組合	空地	清掃、照明等の整備の管理	H30～	番号	施設名称	所有者	管理主体	施設概要	管理内容	実施期間	D1	創世エネルギーセンター	㈱北海道熱供給公社	㈱北海道熱供給公社	エネルギー供給施設	CGS、ボイラー、熱導管の管理	H30～	D2	西2丁目地下歩道熱導管ネットワーク	㈱北海道熱供給公社	㈱北海道熱供給公社	熱導管整備	熱導管の管理	H30～	D3	46エネルギーセンター	北海道ガス㈱	北海道ガス㈱	エネルギー供給施設	CGS、ボイラー、熱導管の管理	R1～	<p>(修正項目②) P14 2 2-4 ・退避経路の整備完了により表9を追記</p> <p>(修正項目②) P14 2 2-4 ・非常用電気等供給施設の整備完了により表10を追記</p>
番号	施設名称	所有者	管理主体	施設概要	管理内容	実施期間																																													
C1	西2丁目地下歩道	札幌市	札幌市	公共地下歩道	清掃、照明等の設備の管理	H30～																																													
C2	北1西1地区歩道沿い空地	札幌市 明治安田生命保険相互会社 パーク二十四㈱ 北海道テレビ放送㈱ ㈱札幌振興公社 ㈱朝日新聞社 ㈱北海道熱供給公社 東日本電信電話㈱	さっぽろ創世スクエア管理組合	空地	清掃、照明等の整備の管理	H30～																																													
番号	施設名称	所有者	管理主体	施設概要	管理内容	実施期間																																													
D1	創世エネルギーセンター	㈱北海道熱供給公社	㈱北海道熱供給公社	エネルギー供給施設	CGS、ボイラー、熱導管の管理	H30～																																													
D2	西2丁目地下歩道熱導管ネットワーク	㈱北海道熱供給公社	㈱北海道熱供給公社	熱導管整備	熱導管の管理	H30～																																													
D3	46エネルギーセンター	北海道ガス㈱	北海道ガス㈱	エネルギー供給施設	CGS、ボイラー、熱導管の管理	R1～																																													

現行	修正案	備考
<p>北海道大学 札幌駅 JR 函館本線 北大植物園 北海道庁 地下鉄大通駅 大通公園 地下鉄バスセンター前駅 創成川公園 創成川通 札幌駅前通</p> <p>凡例 札幌駅・大通駅周辺地区 一時滞在施設 一時退避場所</p> <p>※A1～13、B1～6の施設については表7、8参照</p>	<p>北海道大学 札幌駅 JR 函館本線 北大植物園 北海道庁 地下鉄大通駅 大通公園 地下鉄バスセンター前駅 創成川公園 創成川通 札幌駅前通</p> <p>凡例 都市再生緊急整備地域 札幌駅・大通駅周辺地区 一時滞在施設 一時退避場所・退避経路 非常用電気等供給施設</p> <p>※A～Dの各施設番号については表7～10参照</p>	<p>(修正項目②) P12 2 2-4 図 15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備済みの都市安全確保施設を図に反映 ・転記に伴う図の番号を変更 <p>追記箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域(赤線) ・一時滞在施設(A15～17) ・退避経路(C1～2) ・非常用電気等供給施設(D1～3)
<p>図17 整備済み都市再生安全確保施設位置図</p>	<p>※A～Dの各施設番号については表7～10参照</p>	

現行	修正案	備考
	<p style="text-align: center;">図15 整備済み都市再生安全確保施設位置図</p> <p style="text-align: center;">図16 札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画図 <u>D1 創世エネルギーセンター</u>及び <u>D2 西2丁目地下歩道熱導管ネットワーク</u> 詳細</p> <p>○非常時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろ創世スクエアへは温水・冷水・蒸気の供給を継続する。電力については、CGS 1,400 kWのうち本体建物へ700 kWを供給し、700 kWを非常用電気等供給施設で使用する。供給能力については下表参照。 	<p>(修正項目②)</p> <p>P16 2 2-4 図 16</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電気等供給施設の整備完了により 2 2-1 から 2 2-4 へ転記 ・施設名称の変更 ・転記に伴い図の番号を変更

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行	修正案	備考																				
	<p>・札幌市役所本庁舎へは温水の供給を継続する。電力については本庁舎所有の非常用電源を使用する。供給能力については下表参照。</p> <p>○非常時の供給能力</p> <table border="1" data-bbox="1041 368 1854 719"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">供給能力</th> </tr> <tr> <th>さっぽろ創世スクエア</th> <th>札幌市本庁舎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CGS</td> <td>700 kW</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>温水</td> <td>9,000 MJ/h</td> <td>8,000 MJ/h</td> </tr> <tr> <td>冷水</td> <td>740 RT</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>蒸気</td> <td>契約熱量の上限値</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>融雪温水</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		供給能力		さっぽろ創世スクエア	札幌市本庁舎	CGS	700 kW	—	温水	9,000 MJ/h	8,000 MJ/h	冷水	740 RT	—	蒸気	契約熱量の上限値	—	融雪温水	—	—	<p>同上</p>
	供給能力																					
	さっぽろ創世スクエア	札幌市本庁舎																				
CGS	700 kW	—																				
温水	9,000 MJ/h	8,000 MJ/h																				
冷水	740 RT	—																				
蒸気	契約熱量の上限値	—																				
融雪温水	—	—																				

現行	修正案	備考
	 <p>図 17 札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画図 D3 4 6 エネルギーセンター詳細</p> <p>○非常時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給対象建物に対し、供給能力に応じた電気・温水・冷水の供給を継続する。供給能力については下表参照。 ・供給対象建物の整備に合わせ、1期、2期に分割した供給施設の供給能力増強を行う。 	<p>(修正項目②)</p> <p>P17 2 2-4 図 17</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電気等供給施設の整備完了により 2-1 から 2-4 へ前段から転記 ・施設名称の変更 ・転記に伴い図の番号を変更

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行	修正案		備考												
	<p>○非常時の供給能力</p> <table border="1" data-bbox="1064 300 1915 1225"> <thead> <tr> <th data-bbox="1064 300 1151 400"></th> <th data-bbox="1151 300 1400 400">供給能力および供給設備(※1)</th> <th data-bbox="1400 300 1915 400">内訳(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1064 400 1151 595">CGS</td> <td data-bbox="1151 400 1400 595">630(315) kW CGS 315 kW×2台 (1台)</td> <td data-bbox="1400 400 1915 595">供給施設： 175 kW 札幌市中央体育館： 100 kW～ 共同住宅： 20 kW～ 医療・福祉・健康： 20 kW～</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1064 595 1151 981">温水</td> <td data-bbox="1151 595 1400 981">6,696(3,348) MJ/h 温水器 3,348 MJ/h×2台(1台)</td> <td data-bbox="1400 595 1915 981">供給施設： 36 MJ/h ～ 札幌市中央体育館： 378 MJ/h ～ 共同住宅： — MJ/h ～ 医療・福祉・健康： 778 MJ/h ～</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1064 981 1151 1225">冷水</td> <td data-bbox="1151 981 1400 1225">270(70) RT 冷凍機 270 RT×1台 (270 RTの抑制運転)</td> <td data-bbox="1400 981 1915 1225">供給施設： 3 RT～ 札幌市中央体育館： 30 RT～ 医療・福祉・健康： 30 RT～</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1041 1236 1814 1316">(※1)：表中()内数値は1期工事、()無し数値は2期工事における供給能力を示す。</p> <p data-bbox="1041 1332 1814 1404">(※2)：表中の数値は確保する下限を表し、供給余力から各供給対象建物の状況に応じて配分する。</p>			供給能力および供給設備(※1)	内訳(※2)	CGS	630(315) kW CGS 315 kW×2台 (1台)	供給施設： 175 kW 札幌市中央体育館： 100 kW～ 共同住宅： 20 kW～ 医療・福祉・健康： 20 kW～	温水	6,696(3,348) MJ/h 温水器 3,348 MJ/h×2台(1台)	供給施設： 36 MJ/h ～ 札幌市中央体育館： 378 MJ/h ～ 共同住宅： — MJ/h ～ 医療・福祉・健康： 778 MJ/h ～	冷水	270(70) RT 冷凍機 270 RT×1台 (270 RTの抑制運転)	供給施設： 3 RT～ 札幌市中央体育館： 30 RT～ 医療・福祉・健康： 30 RT～	同上
	供給能力および供給設備(※1)	内訳(※2)													
CGS	630(315) kW CGS 315 kW×2台 (1台)	供給施設： 175 kW 札幌市中央体育館： 100 kW～ 共同住宅： 20 kW～ 医療・福祉・健康： 20 kW～													
温水	6,696(3,348) MJ/h 温水器 3,348 MJ/h×2台(1台)	供給施設： 36 MJ/h ～ 札幌市中央体育館： 378 MJ/h ～ 共同住宅： — MJ/h ～ 医療・福祉・健康： 778 MJ/h ～													
冷水	270(70) RT 冷凍機 270 RT×1台 (270 RTの抑制運転)	供給施設： 3 RT～ 札幌市中央体育館： 30 RT～ 医療・福祉・健康： 30 RT～													

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画 新旧対照表

現行	修正案	備考